

「少人数授業」から「少人数学級」へ

—— その課題と展望 ——

山口 満*

Establishment of the Small-size Class Teaching System in Japan

Mitsuru Yamaguchi

少人数学級編制や少人数授業に対する関心が高まっており、2002年度には、文科省の「40人学級」を下■る基準を設けて少人数学級を実施している道府県が22に達している。しかし、市町村との関係で見た県の責任の在り方、学級からの学習集団としての機能の切り離しなど、改めて検討され、克服されるべき問題が生起している。本稿では、そうした課題の所在を明らかにした上で、課題解決の方策を愛知県犬山市における少人数授業への実践的な取り組みに探る。

1. 「少人数授業」, 「少人数学級」の動向

今、我が国の教育界、さらに広く社会では、「少人数授業」や「少人数学級」に対する関心が高まっている。例えば、NHK「教育フォーカス」制作班が、番組の中で、教師と保護者を対象にして、「教育改革の中でいちばん何が気になるのか、何が子どもたちにいちばん影響を与えているのか」ということについてアンケートをとったところ、①完全学校週5日制、②総合的な学習の時間、③学習内容3割削減、④絶対評価に続いて、⑤少人数学級・習熟度別授業ということが、挙げられている¹⁾。アンケートで取り上げられている「少人数学級」と「習熟度別授業」とが如何なる関係にあるのかという問題の検討については後にまわすことにして、ここでは、「少人数学級」や「少人数授業」の実践が、2002年4月以後の4か月で「学校が変わった」ことを示す具体的な出来事として教師や保護者の目に映り、受け止められているということに注目しておきたい。

実際、『平成13年度文部科学白書 21世紀の教育改革』によれば、「第七次公立

*筑波大学名誉教授

義務教育諸学校教職員定数改善計画」および「第六次公立高等学校教職員定数改善計画」の初年度に当たる2001年度において、秋田県、新潟県、広島県、愛媛県、鹿児島県の5県において、小学校1年、あるいは小学校1・2年、あるいは中学校1年で、児童・生徒数が一定数以上の場合に学級編制を弾力化するということが行なわれている。このうち秋田県の例を挙げると、小学校1・2年で30人程度の学級編制ができるよう教諭等を配置するという措置がとられている。また、山形県、千葉県、京都府、大阪府、兵庫県の5府県では、「小学校1年できめ細かな指導を行なう必要があると認められる学校」（山形県の例）など、「その他特別の事情がある場合に」学級編制を弾力化するという措置がとられている⁹⁹。こうした措置は、従来の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が2001年3月に改正され（4月1日付けで施行）、都道府県の教育委員会は、児童又は生徒の実態を考慮して「特に必要があると認める場合については」いわゆる「40人学級」を下回る基準を定めることができるようになったことによるものである。この「標準法」の改正は、条件つきであるとはいえ、学級編制に関する都道府県教育委員会の裁量を認めたものであり、画期的な意義をもつものである。

上記「改善計画」の2年目に当たる2002年度では、「40人学級」を下回る少人数学級を一律の基準を設けて実施する県が新たに11県増えて16県になり、「その他特別の事情があると認められる学校については学級編制を弾力化する」措置をとっている6つの道府県とを合わせると、「少人数学級」を制度化している道府県が合計22に及んでいる。「少人数学級」編制の多くが小学校1年または小学校2年を対象にして、「30人以下」～「35人以下」となっているが、秋田県、福島県、埼玉県、岡山県、山口県、愛媛県の6県では、中学校1年を対象にした「少人数学級」編制（多くは「35人以下」）が採用されている¹⁰⁰。ここでは、「少人数学級」編制の対象が小学校低学年と中学校1年とに集中していることに、注目しておきたい。

その他、政令指定都市でも、京都市は2003年度から小学校1年を対象にした「35人学級」を実施し、2004年度には学年を2年にまで拡大することを決めている。これは政令指定都市では初めてのことである。

一方、市町村については、学級編制に関する事項は教員給与負担を伴うことから都道府県教育委員会に権限が付与されているため、独自の立場での弾力化を行

なうことはできない。しかし、最近では、埼玉県志木市の小学校低学年を対象にした「25人程度学級」の要請に対する埼玉県の同意に見られるように、地方分権を推進する立場から、市町村の要請を県が特例として承認し、文部科学省もそれを追認するという新しい関係の在り方が模索されてきている。「標準法」の改正というような具体的な方針が示されているわけではないが、学級編制や教職員定数配置をめぐる都道府県教育委員会と市町村教育委員会との新しい関係の在り方が地方分権化の進行の中で変化を見せてきていることの現れとして、今後の動きが注目される場所である。

2003年度は、言うまでもなく、「第七次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」等の3年目に入る。それはまた、5年間計画の真中の年に当たる。教科等に応じて20人程度の「少人数指導」を可能にするために合計26,900人の教員を小、中学校等にあて、結果として教員一人当たりの児童・生徒数を欧米並みの水準（2005年度、小学校18.6人、中学校14.6人）に改善することを目指したこの計画が計画どおりに進められるかどうか、2003年度における「少人数学級」や「少人数授業」に対する国や自治体の取り組みに対する社会的な期待と責任は大きいものがある、と言わなければならない。

なお、文部科学省は、2002年9月に、これまで限定的にしか認めてこなかった「少人数学級」編制を「30人台後半から40人の範囲内にする」ことなどを条件に、都道府県の全市町村、全学年での実施を認めることを決めて、小学校全学年で「少人数学級」を実施する計画を持つ山形県にこの見解を伝えたと報道されている⁶⁴。また、担任をすることができる教員の採用は現在、都道府県に限られているが、自主財源であれば市区町村が独自に常勤講師を採用することができるように2004年度を目途に法改正の準備が進められていると伝えられている⁶⁵。それが実現すれば、市区町村が独自に「少人数学級」を編制し、「少人数授業」を行うという流れを促進することになると考えられる。このように、「少人数学級」をめぐる動きは極めて流動的であり、大筋では規制緩和、分権化の方向での展開をみせているというように見ることができる。

上に紹介してきたいくつかの出来事にも現れているように、「少人数授業」や「少人数学級」をめぐる動きは、「標準法」の改正や「第七次改善計画」の実施に触発されて、文部科学省の施策の展開に都道府県や市町村、さらに学校がそれぞれの立場で対応するという図式での展開をみている。それだけに、現在進められ

ている「少人数授業」や「少人数学級」の基本的な枠組みや内容、あるいは特質（例えば1993年から始められた「第六次改善計画」との比較でみた）は、国による施策によって規定されるところが多いわけであり、その施策そのものの内実を検討しておくことが、これから先に重点的に取り組むべき課題の所在を明確にすることにつながると考えられる。以下に、4つのことを指摘しておきたい。

第一は、先にも指摘したように、現在進められている「少人数授業」や「少人数学級」をめぐる動向は地方分権の推進、財政構造改革、規制の緩和、弾力化といった大きな構造改革の一環として位置づけられ、意味を与えられるものであり、より大きな学校改革の一つの側面として、マクロな視点から捉えることが必要である。狭い意味での指導法の改善という視点だけでは捉えきれない内実を含んでいる。「少人数授業」の成果を積み重ねていながら、それを「少人数学級」につなげていくという過程における国の役割、都道府県の役割、市町村の役割を明確にしていくことが必要である。とりわけ、独自の判断で国が決められている標準（40人）を下回る基準を設けることができる権限をもっている都道府県教育委員会の果たす役割は重要である。

第二は、「少人数学級」の編制ではなく、「少人数授業」、「少人数指導」の効果的な展開が目指されているということである。「標準法」の改正を審議するために出された内閣（政府・文部省）提案が40人学級はそのまま据え置いて、特定の教科（小学校は国語・算数・理科、中学校は数学・理科・英語）は20人程度の「少人数指導」を進めるという内容であったことに現れているように、学級編制の弾力化はあくまで「特に必要があると認める場合について」行なわれるということが基本であった⁶⁾。国の学級編制標準が40人に据え置かれたままであったということが、今回の標準改定の限界であり、今後に課題を残すことになった。議員立法として出された対案に盛り込まれている「30人学級」を実現するためには1兆円の経費を要することになり、財政上の立場から見送らざるを得なかったというのが、中曽根文部大臣の記者会見での説明であった⁷⁾。

第三は、第二のことと関連して、学級を生活集団と学習集団とに分けて捉え、「少人数授業」などきめ細かな学習指導を行なうためには、学習集団としての機能については学級という概念にとらわれないという考え方が打ち出されたことである。この考え方は、2000年5月19日付けで発表された「教職員配置のあり方等に関する調査協力者会議の報告：今後の学級編制及び教職員配置について」に鮮明

にあらわれている。生活の場としての学級があり、それとは別に学習活動のための少人数からなる学習集団がつけられるというこれまでの少なくとも小学校教育にはなかった新しいタイプのシステムが考えられているわけである。この点に関しては、少なくとも小学校段階においては生活集団と学習集団とを切り離すというやり方が適切であるのかどうか、むしろ、「少人数学級」の中でこそ、仲間との関係をつくることと学ぶことが一体化されるのではないかという観点からの検討が必要である。子ども一人ひとりの主体的な学びを育て、確かな学力の形成を図るということと、仲間と共に生きる力を育てるということが一体的に行なわれるためには「少人数学級」が必要であるという考え方をはっきりと打ち出すことが大切なのである。

最後に、学級編制の弾力化と「少人数指導」のための教員の特別加配とを軸にした今の改革では「少人数授業」、「少人数指導」を「少人数学級」にどのようにつなげていくのかという展望が見えてこないということを指摘しておきたい。また、より広い概念である「少人数教育」という観点から見ても中途半端なところがあり、「少人数」が徹底できていないところがある。そのため、「少人数学級」、「少人数授業」を基本にした新しいタイプの教育システムがイメージできない。この新しいシステムを構築し、実践することが、今後の基本的な課題である。

以下では、そうした課題に取り組んでいる先駆的な実践的研究の事例として、愛知県犬山市における「少人数授業」を取り上げ、「少人数授業」から「少人数学級」への発展を可能にするためには何が求められるのか、その課題にどう答えることができるのかということを考えてみたい。

2. 愛知県犬山市における少人数授業の実践的研究

よく知られているように、愛知県犬山市では、石田芳弘氏が市長に就任した1995年頃から、国による地方分権改革の始動に歩調を合わせながら、独自の教育改革が力強く進められている。主な取り組みを挙げると、(1)教育委員会、小中学校、PTA共催による教育シンポジウムの開催（1998年から毎年8月に）、(2)算数・数学・理科の少人数授業のため市の経費で非常勤講師を採用（2002年度は42人）、(3)教師による副教本づくり（算数と理科）、(4)少人数授業研究会の開催（週1回）、(5)教育委員会組織の抜本的な改革など、他の地域には例を見ない試みが断行されている。

市内には小学校が10校、中学校が4校設置されているが、学校における授業の改善ということに限ると、(1)少人数授業の導入、(2)副教本づくりとその活用という2つのことが柱になっている。そこで、以下では、これら2つの課題に対する学校や教師の取り組みの状況を簡潔に紹介しながら、前項で指摘した「少人数授業」や「少人数学級」をめぐる今日的な課題の解決を図る上でどういうことを示唆し、意味するのかということについて、若干の考察を行ないたい。

(1) 少人数授業の方法、効果、意義

同市の学校における少人数授業は、ティームティーチング（以下、TT）との効果的な組合せを図るという方法によって行なわれている。教育委員会が作成した「平成14年度 少人数・TT授業実施状況（市費負担非常勤講師分）」によれば、児童・生徒数が比較的少ない池野小、今井小、城東中では当然TTが多く行なわれるという計画になっている。しかし、ほぼ同じ規模の学校でも、犬山西小はTTが多用されているのに対して犬山南小はほとんど行なわれていない（数字の上ではゼロ）。犬山市ではそれぞれの学校の独自性を尊重するということが基本になっており、それぞれの学校のTTや少人数授業に対する考え方の違いがこうした点に出ていると言ってよい。

少人数授業の形態としては、「たとえば2学級を3つの学習集団に再編成したり、学級を二人で指導したりすることにより、授業改善を図る」と記されており、少人数授業とTT授業とが一体に捉えられていることを知ることができる。「少人数・TT授業」という用語が使われていることがそうした考え方をよく示している。

「少人数・TT授業」の対象としては、学年別にみると、全学年にわたっているが、小学校第1学年にはTTが行なわれているケースが多い。教科別にみると、小学校では算数が多数を占めており、その他では国語が2校、総合が2校、体育が1校、生活が1校という分布になっている。また、中学校では数学が4校、英語が3校で挙げられており、他に保健、総合、選択が挙げられている。

「少人数・TT授業」のために、小学校で19人、中学校で9人、合わせて28人の非常勤講師が市費負担で採用されている。

さらに、2002年度からは、14名の非常勤講師が「理科等TT授業」担当として市費負担で採用され、8小学校、4中学校に配置されている。理科以外に総合を担当するケースがあるところから、「理科等」という用語が使われている。筆者の

聞き取り調査によれば、理科が好きで得意な教員を採用したということが子どもにとって好ましい影響を与えていることを指摘する関係者が多い。

少人数授業やT Tがどのような効果を上げているかということについては、犬山市教育委員会によって、次のような総括的な評価が行なわれている。①子どもたち一人ひとりの学習状況の把握が容易なため、教師の個に応じた指導が可能となり習得が高まる。②分かる喜びを多く経験することで、学習への意欲が高まる。③子どもたち相互の学びあい、高めあいを組み込んだ授業が可能となり、子ども相互の人間関係も深まる。④教師は子ども一人ひとりの理解が進み、より適切な援助ができ、それを基盤に子ども教師への信頼度も高まる。⑤充実した学習過程は子どもの心のゆとりを生み、これが生活面への良好な影響をもたらす⁹⁾。ここには、少人数授業やT T授業の有効性に対する期待が挙げられていると受け止めることができるが、科学的な検証の結果に基づく少人数授業の効果の解明が今後行なわれなければならない。

犬山市の学校における少人数授業を参観し、研究会に参加した筆者の印象からすれば、同市の少人数授業の実践的研究から次のような示唆を得ることができる。

- ①少人数の学習グループを編成し、一時的な「少人数学級」での授業を行なう場合でも、4人を口の字型に座らせる、まとめ役を決める、ホワイトボードを活用するなどの方法によって、子ども同士の話し合い、学びあい、高めあいを大切にする指導が行なわれている。学びの共同ということが少人数でこそ効果的に行なわれるという着眼点を評価したい。
- ②習熟度別の学習グループの編成は必要最小限度に押さえられているという印象を受けている。習熟度別指導が行なわれる場合でも、事前のテストを行なう、子どもの希望をベースにする、単元や1授業時間の一部で取り入れるなど、極めて慎重な配慮が払われている。「少人数授業の実施にあたっては、安易な習熟度別編成の採用にとどまることなく、より効果的な指導方法と教材の開発を推進することが必要である」と犬山市長と教育委員長との連名で愛知県議会文教委員会委員長充てに提出された「少人数授業実施及び少人数学級の早期実現に関する要望書」(平成13年10月30日付け)には、述べられている。こうした習熟度別編成に対する消極的な姿勢には、習熟度別指導の効果について先行研究の成果から得られた知見ということだけではなく¹⁰⁾、「少人数授業」をいずれ「少人数学級」に発展させていくという方針が反映され

ていると考えられる。現在の実践的研究は近い将来に実現される「少人数学級」の研究という性格を合わせ持っているのである。

- ③全体的に、前述したように、「学び合いを大切にした少人数指導」、「学び合い、高め合う少人数授業－4年生算数科『面積』の実践を通して－」、「学び合う学習集団づくり～副教本の活用を通して～」(いずれも、「少人数授業研究交流会 I N 犬山2002 小学校部会実践発表資料」2002年11月8・9日から)というように、少人数授業の中で共同的な学習を重視する実践が多い。また、少人数授業の中で一斉授業型、伝達型の指導を変えていこうとする姿勢での授業が多い。一斉指導の克服ということが共通の課題になっていることを知ることができる。こうした点からも、犬山市の少人数授業への取り組みが「20人には20人の授業モデルがあるはずである」という前提に立って、少人数学級における指導法の開発研究ということに向けられていることを知ることができる。
- ④少人数授業と副教本が効果的に組み合わせられて、少人数指導の効果を上げている。

(2) 副教本の作成と活用

先にも指摘したように、犬山市では、教師たちの1年間にわたる共同作業の成果として、『算数ワン・ツー・スリー』（第3学年～第6学年、計4冊）と題する副教本が作成され、2002年度から10の小学校で使われている。2002年度には、理科の副教本作成の作業が進められている。

『算数ワン・ツー・スリー』の大きな特色は、どの学年でも、「はじめよう」、「たしかめよう」、「やってみよう」という3つのステップに分けられていることである。3つのステップは「導入」、「基礎・基本」、「発展」に相当しており、副教本は「導入を支援できるもの」、「基礎・基本の確認やつまづきをチェックできるもの」、「発展的で、挑戦の意欲をかきたて、達成感を味わわせるもの」という3つの内容から構成されている。そうした構成をとることによって、どの子どもに対してもその子どもに合った学習の支援が可能になるとともに、ステップを踏んだ系統的な学習を進めることができるわけである。

副教本について児童、教師、保護者を対象にしたアンケート調査が2002年6月に実施されているが、いずれの回答者についても、高い評価を受けている。但し、各学年とも半数を超える児童から、「問題がむずかしい」という答えが返ってきて

いる。全体的に、「発展」の比重が大きくなっており、そうしたところを学習場面でどのように取り扱うかということが今後の検討課題の一つになっている。取り扱い方は教師によって異なっているが、全部を教えてほしいという一部の保護者の意見もあり、今後問題を残している。

少人数授業との関わりという点についてみると、一斉、グループ、個別という学習形態と「はじめよう」、「たしかめよう」、「やってみよう」との組み合わせを考えてみることができる。例えば一斉・「はじめよう」、グループ・「たしかめよう」、個別・「やってみよう」というように。また、計算の習熟に関わる副教本の内容は、宿題として取り扱うこともできる。少人数授業は全体として学習の進度を速め、時間的な余裕を生み出す効果をもつことが多いが、そうしてできた時間を『算数 ワン・ツー・スリー』の学習にまわすことができる。そうした意味でも、少人数授業や少人数学級と副教本は一体のものとして考えられ、使用されているとみることができる。

3. 今後の課題と展望

先にも指摘したように、現在、国の施策を軸にして進められている「少人数指導」からは、必ずしもはっきりとしたその後の展望を得ることができない。「第七次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」が終了する2005年の後に、「少人数学級」一層具体的には「30人学級」が制度化されることになるのかどうか、ということが、今後の大きな社会的、教育的な課題である。

そうした方向での「少人数教育」の展開を確実にするためには、「少人数指導」、「少人数授業」に対する取り組みの成果を蓄積し、「少人数学級」の制度化に対する国民的な合意を強めていくことが必要である。

明治以来、多人数教育、一斉的な画一教育に慣れてきた我が国の教師や教育関係者の意識を「少人数学級」や「少人数授業」を基本にした教育のスタイルの確立に向けてどのように変えていくかということも、これからの大きな課題である。多人数教育から抜け出せない問題状況を切り開くための実践的な研究や研修が今ほど必要とされているときはないのである。社会や時代の要請に我々の意識や態度を変えていくことが求められている。

「過大学級」の学習を補填するという意味での「少人数学級」や「少人数授業」の研究を行なうということから抜け出して、「少人数」そのものにまっすぐに向か

いあった研究を充実させていくということも、これからの教育研究に求められている課題の一つである。「少人数学級」、「少人数授業」を基本にした新しい学校教育システムを地域の中に構築していく必要があるのではなからうか。

最後に、「少人数学級」や「少人数授業」に関する研究は、教育制度学、教育行財政学、教育経営学、教師教育学、カリキュラムや教育方法研究、教科教育学など、教育学研究の諸分野の協力を要するものである。新しい発足をみた筑波大学教育学会に、こうした総合的な研究課題を取り上げていただくことを期待したい。

本稿の執筆に当たっては、筆者が科学研究費補助による研究「分権改革下における地方教育行政ならびに学校管理運営過程の変容に関する実証的研究」（基盤研究一B(1)、代表 東京都立大学教授 乾 彰夫氏）に研究協力者として参加し、犬山市における教育改革に関する調査を実施して得られた成果を活用している。協力をいただいた犬山市の関係者に感謝申し上げます。

註

- (1) NHK「教育フォーカス」制作班編『これならわかる教育改革』KTC出版、2002年、223頁
- (2) 文部科学省編『21世紀の教育改革（平成13年度文部科学白書）』2002年、42頁
- (3) 文部科学省「平成14年度における学級編制の弾力化に関する全国状況」（2002年4月23日現在）
- (4) 「福島民報」2002年9月30日、朝刊
- (5) 「中日新聞」2002年9月24日、朝刊
- (6) 三島敏男「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数」及び「公立高等学校の設置・適正配置及び教職員定数」の標準等の改善の歴史的経過とその要因の分析」、桑原敏明編『学級編制に関する総合的研究』多賀出版、2002年所収論文、143-144頁
- (7) 同上書、155頁
- (8) 犬山市教育委員会「少人数授業研究交流会IN犬山2002」2002年11月9日
- (9) 杉江修治「教師による授業創造という文化の回復」、『月刊MOKU』2002年7月、96-97頁、なお、杉江修治氏（中京大学教授）は現在犬山市教育主幹として教育改革に重要な役割を果たしている。